

四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会  
議事録

開催日時	令和6年2月16日（金） 午後2時00分～午後2時20分
開催場所	市役所本館3階 委員会室
出席者委員	小寺委員、宮田委員、山崎委員、辰巳委員 荒木委員、藤谷委員、吉川英雄委員
欠席者	福田委員 北口委員 吉川修委員 小玉委員 吉田委員 松本委員
事務局	大塚次長兼課長、西條上席主幹、西端課長代理、小川主幹、寺尾主査、濱田主査
案件	案件1 （報告）なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）原案に関するパブリックコメントの結果について 案件2 なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）の最終案について
資料	資料1 意見公募手続結果概要（案） 資料2 なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）【最終案】

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、健康福祉部次長兼高齢福祉課長の大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、会議の成立についてご報告させていただきます。</p> <p>本日は四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会委員13名中7名がご出席でございます。</p> <p>四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部上席主幹の西條でございます。</p>
事務局（西條）	西條でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課課長代理の西端でございます。
事務局（西端）	西端でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	主幹の小川でございます。
事務局（小川）	小川でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	主査の寺尾でございます。
事務局（寺尾）	寺尾でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	主査の濱田でございます。
事務局（濱田）	濱田です。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>改めまして、私が健康福祉部次長兼高齢福祉課長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本計画の策定業務を市が委託しております、株式会社サーベイリサーチセンターの片山さまにもご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議の公開・非公開につきましては、第1回目の会議におきまして本</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	<p>検討委員会については非公開とする理由がないため、次回以降も含めて公開することが決定しております。</p> <p>また、会議録において、作成後にホームページ上で公開することが決定しておりますので、本日の会議においても録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小寺委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。委員長の小寺でございます。パブリックコメントが終わって、最終版の検討に入る段取りになりました。皆さま方、ありがとうございました。早速ですが、お手元の会議次第に沿いまして、会議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず次第の案件1、これは報告事項になると思いますが、なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）原案に関するパブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>西端より説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）原案について、令和6年1月15日から2月13日までパブリックコメントを実施いたしました。市広報誌でお知らせの上、ホームページに掲載すると共に、閲覧可能場所として原案を市役所高齢福祉課情報公開コーナー、田原支所、四條畷図書館、田原図書館に設置し、意見を募集しました。</p> <p>提出意見は合計5名で延べ8件の件数となり、内容については、介護人材の確保に関する意見が1件、質の高い介護サービスに関する意見が2件、加齢性難聴への支援に関する意見が3件、要介護認定の適切な審査・判定に関する意見が1件、認知症に関するケア等の強化に関する意見が1件となりました。</p> <p>意見に対する市の考え方については、案件2のなわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）の最終案のところでご説明いたします。以上、誠に簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。</p>
小寺委員長	<p>詳しくは案件2のほうでご説明いただくということで、今までの事務局からの説明に関して、何か委員の皆さま、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>特になし。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	よろしいでしょうか。
委員	資料1と言われたのが、意見公募手続結果概要（案）ですよね。皆さん、どれを見ていいのかわからなかったと思うのですが。
事務局	概要です。申し訳ございません。
小寺委員長	ということでよろしいでしょうか。意見はないようですので、次の案件に移りたいと思います。
	案件2 なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）の最終案について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。
事務局	<p>先ほどの意見公募手続結果概要（案）、パブリックコメントにおける意見に対する市の考え方について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず1件目として、ボランティアだけではなく、専門職であるヘルパーの人材を確保することについて、ご意見をいただいています。このご意見にかかる市の考え方としては、介護保険制度を持続可能にするためには、介護人材確保は大変重要と認識していますが、少子高齢化により現役世代が減少しており、専門職の負担を軽減するためには、すそ野を広げた担い手の確保により、役割の一部を担っていただくことが必要との認識のもと、第9期計画期間においても訪問型サービスAを担う生活援助サービス従事者の養成を行ってまいります。</p> <p>一方、専門職に対しては研修会開催等による人材育成や、大阪府と連携のもと、介護現場における生産性向上の推進により、効果的かつ効率的な業務遂行に向けた支援に努めることが必要であると考えております。</p> <p>2件目から3件目として、総合事業において、質の高い介護サービスを提供するために、専門職であるヘルパーがサービスを提供する必要性について、ご意見をいただいております。</p> <p>このご意見にかかる市の考え方としては、ヘルパー業務は専門性の高い業務であり、利用者の体に直接触れる、または専門的知見をもとに見守りを行う身体介護は知識、技術ともに必要となります。</p> <p>一方、要支援等軽度者の方は日常生活の行為は概ね自分で行えますが、掃除や買い物など生活の一部において援助が必要となる場合が多く、このような生活援助サービスは専門職でなくても担えます。少子高齢化により専門職の人材確保がますます深刻化していくなかで担い手のすそ野を広げて多様な人材、多様なサービスを創出するという総合事業の考え方のもと、個々の疾患等の状況に応じて適切な支援につなげることが重要であると考えています。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>4件目から6件目として、加齢性難聴が心身機能に及ぼす影響が多いことから、補聴器購入について、補助制度の創設の必要性についてご意見をいただいています。</p> <p>このご意見にかかる市の考え方としては、アンケート結果で会話が聞こえにくいけれど、補聴器を利用されていない理由について、「補聴器を利用するほどでもない」が最も多く、次いで「補聴器でどのくらい効果があるかわからない」となっています。</p> <p>また、会話が聞こえにくい状態による影響については、「相手の声が聞き取れないことを伝えられない」や「物覚えが悪くなった」「物忘れがひどくなった」と回答した割合が上位をしめており、加齢性難聴が心身に及ぼす影響が推察されました。</p> <p>一方、耳鼻咽喉科を受診された方は2割程度と低く、聞こえにくさが心身機能に及ぼす影響や補聴器の必要性が十分には理解されていない高齢者が多い状況が見受けられます。</p> <p>このような状況から、市としては、まずは耳鼻咽喉科への受診の必要性を十分認識していただけるよう啓発が必要と考えています。</p> <p>7件目として、認定審査会の審査にあたる審査員を、高度な専門的な知識を持った人の中から選ぶことについて、ご意見をいただいています。</p> <p>このご意見にかかる市の考え方としては、認定審査会委員は、保健、医療または福祉の学識経験者であり、高度な専門性を有した方に対して委嘱する予定となっています。</p> <p>8件目として、認知症の介護度の実態を踏まえ、認知症による介護度の認定に関する基準を見直し、認知症患者が高度の介護度を取得できるよう国に働きかけることについて、ご意見をいただいております。</p> <p>このご意見にかかる市の考え方としては、認知症高齢者は今後も増加すると見込んでおり、認知症について正しく理解していただくための普及啓発、認知症の方や家族等の支えとなる認知症サポーターの養成、認知症の方や家族などへの相談支援や通いの場となる拠点づくりなど、予防から介護への一貫した支援体制づくりに取り組んでまいります。</p> <p>また要介護認定については、全国一律の基準で行っており、コンピューター判定による認知症加算や認定審査会の合議により介護の手間が読み取れた場合は介護度を検討している状況です。</p> <p>すべての認知症高齢者の方が高度の介護度を取得できるわけではありませんが、心身の状況に応じた適正な審査判定に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上がパブリックコメントでいただきました、ご意見にかかる市の考え方となりますが、今回のご意見に伴い、計画の記載事項を変更するところはないと考えており、資料2のとおり、なわて高齢者プランの原案としてまとめて、こ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	<p>ちらのほうを最終案としたいと考えています。</p> <p>従いまして、前回ご承認いただきました計画の内容から大きく変わるところはございません。</p> <p>64ページをご覧ください。前回、調査中でありました第9期の介護保険料について、算定をしました。基準額が月額7,159円で、第8期のくすのき広域連合の介護保険料と比べると411円増加となります。増加の理由としては、介護保険の加入者のうち、後期高齢者割合の増加に伴い、介護給付費が増加していることが主な要因となります。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、案件2の説明とさせていただきます。</p> <p>ただいま、案件2のなわて高齢者プランの最終案についてのご説明をいただきました。パブリックコメントの市の回答も含めてご説明いただきました。この件に関して、委員の皆さん、何かご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>介護保険料が確定したわけですが、答えられる範囲で結構ですが、くすのき広域連合は3市に分かれて、それぞれの計画をそれぞれが作っておられると思いますが、介護保険料に関して何か情報はございますか。</p>
事務局	<p>現時点で、あくまで聞いている範疇ということでご理解いただけたらと思いますが、守口市が月額基準額8,600円から9,000円程度。門真市が8,400円以上になるといったような見込みであると聞いております。</p>
小寺委員長	<p>ということは、3市の中でもかなり低い数値に収められたということですね。くすのき広域連合の頃からかなり保険料は高かったので、府下でどうなのかというのはこれから明らかになってくるのかなと思いますが、今のところは3市の中では低いという感触をお持ちということですね。</p>
事務局	<p>今、出ている情報の中では構成3市の中では低いほうの部類の入るのかなと認識しています。</p> <p>大阪府内の状況は、これから検討中のところも多いですので何とも言えませんが、元々くすのき広域連合が府内でも5番目に高いところからのスタートになると、この間、くすのき広域連合は8期において基金を投入して保険料を抑えにいつていますので、解散時点で基金が枯渇すると聞いています。その基金の残を保険料に充てることができないといったところで、この月額になっているということです。</p> <p>他市の状況でいうと、基金があるところは基金を投入してといったところも聞こえてきますので、その辺が四條畷市は基金がないといった状況で、この月額にならざるを得なかったのが現状です。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	<p>他に何か委員の皆さん、ご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。ご意見ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>今回ご審議いただきました、なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）を最終案としてよろしいでしょうか。ご異議はございませんか。</p>
一同	異議なし
小寺委員長	<p>ということで、最終案として承認されました。ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、今回ご審議いただきました、なわて高齢者プランを本委員会にかかる最終案とします。</p> <p>これで、本日の議案は全て終了いたしました。今回の会議で、今年度の会議は全て終了となります。皆さま方のおかげをもちまして、なわて高齢者プランを最終案としてとりまとめることができました。1年間大変お忙しい中、検討委員会にご参加いただき、ありがとうございました。</p> <p>次年度以降も、引き続き本検討委員会の委員として、なわて高齢者プランの進捗管理等についてご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>（終了）</p>